

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 西田祐子でございます。本日は、大きく2点について質問させていただきます。

まずは、1点目の障がい者の生活支援について。

（1）、白老町障がいのある方の福祉に関するアンケート調査について。

- ①、身体障がい、精神障がい、療育手帳保持者ごとの患者数は。
- ②、難病患者の病気別患者数は。
- ③、障がい福祉サービスとはどのようなサービスか。
- ④、居宅介護、生活介護とはどのようなサービスか。
- ⑤、日常生活支援ニーズの具体的な調査項目がないのはなぜか。
- ⑥、移動支援ニーズの外出先の調査項目がないのはなぜか。
- ⑦、調査対象者を無作為抽出し、郵送による調査にした理由は。
- ⑧、難病患者を調査の対象から外した理由は。

（2）、障がい者の生活支援について。

- ①、障がい者は生活の何に困っているのか。
- ②、当事者に寄り添い、今後どう改善されていくのか。

（3）、移動困難者の実態調査に基づく地域公共交通対策について。

- ①、NPO法人御用聞きわらび、ぬくもりの里ふれあいへの聞き取り調査の実施は。
- ②、障がい者ごとの移動困難状況と居住地の実態調査の実施は。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 障がい者支援についてのご質問であります。

1項目目の障がいのある方の福祉に関するアンケート調査についてであります。1点目の町内の障害者手帳保持者数については、令和2年3月31日現在、身体障害者手帳1,122名、療育手帳229名、精神障害者保健福祉手帳100名の方が保持されております。また、手帳を重複して保持されている方は、身体・療育・精神が3名、身体・療育の方が31名、身体・精神の方が35名、療育・精神の方が23名となっております。

2点目の特定医療費（指定難病）受給者については、3月31日現在、受給者数は177名となっており、疾病別の受給者数については把握できておりません。

3点目の障がい福祉サービスと4点目の居宅介護生活介護については関連がありますので、一括してお答えいたします。障がい福祉サービスには、訪問系サービス、日中活動系サービスと居住系サービスがあります。訪問系サービスには居宅での入浴、排せつ、食事の介護など生活全般にわたる援助を行う居宅介護などがあります。日中活動系サービスには、常

に介護を必要とする人に施設で入浴、排せつや食事の介護等と創作的活動等の機会を提供する生活介護並びに自立した日常生活や社会生活ができるよう一定期間、身体機能や生活機能向上のための訓練を行う自立訓練などがあります。居住系サービスには、地域で共同生活を行う住居で相談や日常生活上の援助を行う共同生活援助などがあります。

5点目の日常生活支援ニーズの調査項目と6点目の移動支援ニーズの調査項目については関連がありますので、一括してお答えいたします。このたびのアンケート調査の実施にあたっては、回答する方の負担軽減を図るため、設問を統合するなど設問数の見直しを図り、設問中でこれらについては把握することが可能であると判断し、調査を実施したところがあります。

7点目の調査対象者を無作為抽出し、郵送調査とした理由については、身体障害者手帳、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を保持されている方、約1,350名のうちから300名の方を抽出しているため、ご意見等の把握ができると考えております。また、郵送調査につきましては、無記名式での回答であり、プライバシーに配慮した上で忌憚のないご意見等を頂くために行ったものであります。

8点目の難病患者の方を調査の対象から外した理由については、特定医療費受給者の方は保健所が業務を所管しており、町としては個人情報であることから把握することができないため、調査の実施にあたっては対象から外すという考えで行ったものではないところがあります。

2項目めの障がい者の生活支援についてであります。1点目の障がい者の方の生活での困り事と2点目の当事者に寄り添った改善については関連がありますので、一括してお答えいたします。障がい者の方々が困っていることでは、収入に関わることや金銭管理に関することが多いものと考えております。これらの相談を受けていく中で各々の生活環境、身体の状況や心の状態のほか、周囲の環境などを伺いながら孤立させないための支援や、寄り添った対応を行っているところであります。

3項目めの移動困難者の実態調査に基づく地域公共交通対策についてであります。1点目の各団体への聴き取り調査の実施について、2点目の障がい者ごとの移動困難状況と居住地の実態調査については関連がありますので、一括してお答えいたします。個別の団体に対して利用者の状況などの聞き取り調査は実施しておりませんが、障がいのある方の福祉に関するアンケート調査を実施しており、調査結果の分析や個別の相談内容から移動困難者状況の実態把握を行っているところであります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、お伺いいたします。まず、白老町障がいのある方の福祉に関するアンケート調査は、この目的、対象者、調査期間、調査方法、回収件数と回収率をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

調査の対象は18歳以上の白老町民の方で、障がいのある方でございます。調査の対象人数は300名で、調査の期間につきましては令和2年9月8日に発送しまして、締切りは令和2年9月25日としておりまして、回収の数につきましては185件、回収率は61.7%となっております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） これは今年の9月にアンケート調査をされたものですが、その目的というのが次期の障がい者福祉計画を策定するための前段としてやっているものだと思うのですが、この回答者185件のうち福祉を利用していないと答えている人が110件、回答していないという人が、無回答の方が8件で合計118件となっております。さらに、この中で制度を知らないという方が14人、その他が14人、無回答が10件、合計38件となっております。そのほかの回答に、もっと分かりやすく知りたい、体調不良のため制度を知らなかった、制度の種類がよく分からない、障がい福祉サービスの内容が周知されていない状況がありますが、これをどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問の件でございますが、西田議員がおっしゃるとおり、この制度につきましてまだまだ周知のほうがりていないのかなという部分、またなかなか昨日の森議員のご質問の中でもお答えした部分と重複するかもしれませんが、相談しやすい環境づくりということも重要になってくるかと思っておりますので、やはり我々としましては少しでも障がいをお持ちの方でサービスを利用されていない方が西田議員がおっしゃるような多いというご指摘がございましたので、その辺は我々としましては少しでもそういうサービスのことについて理解していただく方法を改めて考え直すですとか、何か少しでもできることから周知する方法を考えながら、森議員のところでお答えしたように出張所であるとか、各施設に福祉ガイドブックを配置するですとか、そういうことからではありますけれども、少しずつ周知を進めていけるように努力していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 大変だと思いますけれども、担当課のほうでぜひその辺は努力していただきたいなと思っております。

次に、居宅介護の件でお伺いいたします。居宅介護の中で住宅のことで相談があると書いていましたけれども、住宅ではどのようなことが相談されているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 居宅介護の件でございますが、こちらにつきましては相談の内容ということでいきますと、入浴、排せつ、食事等の介護であるとか、調理、洗濯、掃除等のいわゆる家事です。そのほかに生活等に関する相談、助言、その他生活全般にわたっての援助、その辺が利用されている内容ということで、大きく分けると身体の介護、あと家事の援助、あとは通院等の乗降介助、この辺が多くなっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 相談したことがあるという方々の中で、住宅についての相談というのがありましたけれども、それはどのような相談事でしょうかとお伺いしたのですけれども。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分

---

再開 午前11時36分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 住宅についてということでございますが、その住宅の環境というか、その辺の例えばスロープの相談であるとか、あと住環境の部分もあるのではないかなと思われま。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それについては、個人の住宅であればスロープをつけるとか、それから手すりをつけるとか、いろいろなこともあると思うのですけれども、それ以外に公営住宅だとか、そういうところの相談は特になかったのでしょうか。もしあるとすれば、担当課と、公営住宅の担当課です。話合いが行われて、相談者の要望に答えられているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ちょっと今の段階ではその辺のお話については把握できておりませんが、もしそういう相談がございましたら、やはり横の連携を取りながらということはあるので、その辺は建設課のほうとも打合せというのは必要になってくるのかなと思います。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 公営住宅の関係でございます。基本的には収入に応じて住宅に入っていただくのですけれども、手すりとかいろんな部分につきましては、介護保険制度の中でご本人がつけていただくことに関しましては、丁寧に対応しながら相談に乗って改修

とかはしている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） こういうようなことは障がいのある方々ですので、担当課同士で連携を取り合って、ぜひスムーズに要望に応えるようにしていただければと思います。

次の質問に行きます。調査の対象者の方々は障がい者なのですが、このニーズ調査について問題はなかったと先ほどは答弁されていますけれども、実際にこの障がいのある方々がこれで答えられるかどうかということなのです。先日難病のある方々にこの調査票をお渡ししまして、2日後にお集まりいただきまして、どうだったのかとお伺いいたしましたら、アンケートの調査票に対して、まず字が小さくて読めなかった。文章で回答するのは非常に文章が難しく回答が困難であると。アンケートの内容、聞いている意味がよく理解できない。自分が言いたいことが文章で書けない。そしてまた、このアンケート内容がどんな目的で、何を聞いているのかが全く理解できないという声がほとんど多かったです。その方々から言われた言葉が、職員や健康な人たちの生活から、私たちが何に困っているのか想像もつかないと思われる。直接聞いてほしい、直接聞いてもらえるその意味を分かっていたきたい。このような声に対してどう思われますでしょうか。当事者に直接聞き取り調査を行うべきだったと思いますが、どうでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、字が小さいでありますとか、内容が難しいというお話も含めいろいろなご指摘をいただきましたが、今回のアンケート調査に当たって、前回までちょっとルビはなかったのですが、ルビを振るようになりまして、若干文字は大きくしたつもりではありますけれども、それでもまだやはり足りない部分はあるのかと思いますが、その辺につきましては次回のアンケート調査に向けての課題ということで考えさせていただきたいなということでもありますし、また聞き取りにつきましてはアンケート調査の用紙を送った段階で内容が分からないですとか、書くのが困難であるとか、そういうご相談を受けた場合、我々といたしましては、その場にお伺いしてご意見をちょうだいするというのも考えていきたいと思っておりますし、また匿名式である部分のメリットといいますか、そういう部分もあります。やはりそういうご意見、直接伺っていただきたいというご意見もございましたということも考えながら、今後に向けて考えさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、その考え方はちょっと違うのではないかなと思います。匿名ですっておっしゃいますけれども、実際に役場職員というのは、この障がい者の方々の名簿を全部持っていらっしゃるのですよね。住所、年齢も障がいの度合いも全部持っていらっし

やいます。それをきちんと秘密保持するのが役場職員の仕事であります。その中であえて聞いているのです。ですから、その方々が職務権限を持って聞けるのです。私たち一般の人間が、町民が聞けるわけではないのです。そこのところの責任感をもうちょっと持っていたきたいなと思います。ですから、私は個人的にきちんと聞ける立場にあるのだったら、直接聞き取り調査をするべきではないかと主張しているのです。

それについては、また後で詳しくやっていきますけれども、次に難病患者の名簿は苫小牧保健所が把握していると。ですから、苫小牧保健所に聞かないと分からないと答弁していましたが、苫小牧保健所に白老町に住む難病患者の名前、名簿を下さいと依頼していますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） この件につきまして、従来からお答えさせていただいており、いらしてもやはり出せないという情報ですので、その点につきましてはできないということでのものになっております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そのできないということなのですけれども、いつ、苫小牧保健所のどなたにお伺いしましたか。そこをはっきりとお伺いさせてください。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） どなたにというところまでは、はっきりと自分から依頼していない部分もございますので、お答えできないのですが、取扱い上できないということですので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今課長がご自分から依頼していないとおっしゃいました。先般、私は苫小牧保健所に問い合わせさせていただきました。そうしましたら、苫小牧保健所宛てに白老町からは人数の問い合わせなどが来ていますと、それ以外は来ていませんと、名簿については一切来ていませんと。ほかの市町村はどうされていますかとお伺いしましたら、ほかの市町村には差し上げていますと。名簿を下さいって言われていますので、名前も住所も全部差し上げていますと。苫小牧保健所所長宛てに災害時の要配慮者のために使いますのでと申し上げて、他の町村では毎年1回依頼書を受け取り、必ず提出し、患者の氏名、住所などの情報をお届けしていますと。白老町だけありませんと。胆振管内では、苫小牧保健所では、白老町だけお名前も住所も教えていませんとありましたけれども、これについてどう思われますか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいま伺いましたお話を踏まえまして、その災害時の名

簿ということでの回答はいただけるということでしたので、その点は我々としましても改めまして依頼のほうをさせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 課長、私が申し上げているのは、まず自分の責任できちんと問い合わせしていないからこういう状況になるのではないですか。誰の責任なのですか、これは。誰が聞くのですか。誰が問い合わせするべきなのですか、これは。問い合わせしてできないって誰がチェックするのですか。その辺、もう一度お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 私の責任の部分でございますので、私が責任を持って照会、依頼することが必要でございますので、以後今までできないと言われたものも改めて確認する、そういうことが必要になってくると思いますので、その辺につきましては、改めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、次に行きます。平成25年4月に障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で、難病の方々も障がい者施策に加わっております。前回の平成30年3月に出生された第5期白老町障がい福祉計画の調査対象からも外されました。今回の令和3年度の第6期障がい福祉計画のためのアンケート調査の対象からも外されました。私は前回のときも申し上げているはずですが、必ず難病患者の方々からもアンケート調査を取ってください、お願いしますと再三頼んでいるはずですが、それにもかかわらず外されました。

難病患者の方々から、このような声が届いています。なぜ難病の我々を外すのか。きちんとした説明を聞きたい。いつまで爪はじきにされるのか。情けないと肩を落とされておりました。町長、これについてどのように思われますか。町長の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 一人でも多くの声を聞くということは、大変大切なことだと思っております。今回担当課長もお話ししたとおり、難病患者の方を対象から外した理由は先ほど言ったことですので、行政としても改めていきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 町長から難病患者の方々に対してそれだけのお言葉でしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 質問に対しての答えだと思っておりましたので、難病患者の方は西田議員のほうはずっと今までの経緯等々もよく存じていると思っておりますので、決して

難病患者の方々をアンケートで意識的に外したとか、そういうことではなく、難病患者の方々も身障者の方々も同じように思っていると考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 障がい者も難病患者も非常に弱い立場の方々でありますので、この方々に対して行政がどのような心で対応していくかというのが非常に大事なことになっていくのではないかなと思います。

次に行かせていただきます。次に、障がい者の生活支援についてであります。先ほどのアンケート調査の中にも障がい者サービス、公的なものしか列挙されていませんでした。日常生活支援のニーズをする項目が書かれていませんでした。今回のこの白老町障がいのある方の福祉に関するアンケート調査の中には一切生活支援の調査項目がないのです。障がい者が生活する上でどんな困り事があるのか、調査内容を明確にするべきだと思いますけれども、その調査内容、しなければいけない項目、どのようなものがあるのかお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、障がい者の方が困られていることというのが、先ほど町長からの答弁にもありましたとおり、やはり収入や金銭に関わること、これが多いかと思われま。また、そのほかごみの分別とか、そういうような問題なんかもあると認識しております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 障がいのある方々にどのような困り事があるのですかと、やはりきちんと項目を上げて質問をしなければ不親切なのではないかなと思います、私は。やはり調査内容を明確化するべきだと思うのです。例えば室内清掃、高いところの掃除、神棚とか換気扇です。それから、窓拭き、除雪、氷割り、草取り、草刈り、庭木の剪定、伐採、畑起こし、ネズミ捕り、鳥の巣などの除去、引っ越し、洗濯、買物代行、物置や押し入れの整理、不要品運搬処分、役所などの手続の手伝い、入院時の支援、さらに入れ歯だとかペットのお世話だとか、そういうこと、細かいことがありますよね。そのほかにも墓参り、お通夜や葬儀などの出席、あと安否確認、見守り、ごみ捨ての支援、またお食事会とか高齢者サロンなどの付添い、最後に財産、金銭管理があります。やはりこういうものを列挙して、枚数が増えるとか増えないとかという問題ではなくて、あなたはこれのうちのどういうサービスがしてほしいですかということ聞いてあげることが本当の親切なのではないかなと思うのですけれども、このニーズ調査方法、私は聞き取り調査はするべきだって言っているのは、こういうようなことも含めて障がい者の人方に細かく聞いてあげるのが本当に親切なのではないかなと思うのですけれども、その辺をもう一度お伺いいたします。



○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、アンケート調査の中では細かくという部分できていない部分もございますが、ご相談いただいている方の中からのご意見もちょうだいしている中で計画のほうに生かしていくということも考えて行っておりますので、先ほど西田議員がおっしゃられた、いわゆる制度の周知、その辺の課題もありますことから、そういったところの理解を少しでも知っていただくということを含めまして、少しでも知っていただいた中でサービスを利用して、その中で課題を見つけていく、そういうところにつなげていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 正直言ってちょっとがっかりしながら聞いていますけれども、次に行きます。

障がい者福祉サービスで補完されないことが結構多いのですけれども、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行の周知をどのようにされていますでしょうか。介護保険を受けられる人数をどのように把握されていらっしゃるのでしょうか。実際に何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

---

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じまして質問を続行いたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 先ほどの人数の関係ですが、年間数名程度と承知してございます。答弁が遅れまして、申し訳ございませんでした。

○5番（西田祐子君） 移行周知はどうするのですかと聞いていましたけれども。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 移行する場合の周知につきましては、利用者の方の状況を踏まえながら、ご相談に乗りながらその介護につながる場合は介護のほうの担当と横の連携を取りながらやっている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） この障がい福祉サービスから介護サービスへの移行の周知ということで聞きましたのは、先ほどもアンケート調査の中で聞いていますように公的なものが多い場合が多いのです。ほとんどが民間でやっっている御用聞きわらびだとか、ぬくもりの里ふれあい、そういうところでやっている民間サービスが多いのです。そうやってきた

ときに、やはり介護保険が適用される方であれば、積極的にそちらのほうの活用をできるようにしてあげるのが私は担当課の仕事だと思うのです。ご相談があればというよりも、ご相談をすることすら気がつかないのではないかなと思うのです。先ほどのアンケート調査で、申し訳ないのですけれども、利用していないという人は110件、その他分からないという人たちを入れたらほとんど7割、8割の人たちがよく分かっていないということなのです。そうなってきたら、実際に使っている障がい者サービスさえもこの程度なのだったら、介護保険サービスなんかもっと分からないのではないかなという実態をどのように感じていらっしゃいますか。今2つ聞きましたけれども、ご答弁よろしくお願いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。制度の周知というか、その辺の課題はやはりあると思いますので、その辺につきましては相談があったからというわけではなく、相談しやすい環境づくりも含めて行っていきたいと思いますし、高齢者介護課との連携も十分取りながら行っていけるようにさらに進めていきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） その辺は、ぜひ高齢者介護課のほうからいろいろ伺って、障がい者サービスの中で展開できるようによろしくお願ひしたいと思います。

次に進みます。移動困難者の実態調査に基づく地域公共交通対策についてなのですけれども、行動支援のニーズ調査項目がありません。ニーズを十分把握できていると思わないのですけれども、この障がい者の方々はどこに行きたいのか調査していらっしゃいますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、アンケート調査の中では十分ではないというご質問でございましたが、その辺は踏まえて次回のアンケートに生かしていければなということもありますし、また現在利用されている方のお声もちょうだいしながら実態把握を行っているということでございますので、やはり足りない部分はそういう形で行っていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、今回の質問の中でこう聞いているのです。NPO法人御用聞きわらび、ぬくもりの里ふれあいへの聞き取り調査の実施は行っていますか。これに対して何も答弁をいただいていないのです。ここの2つの団体が移動困難者対策の福祉有償運送をやっていると思うのです。なぜ行かれていないのかをお伺ひします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、福祉有償サービスをやられ

ている団体、今回対象としていなかった部分はございましたので、その辺は次回以降の調査、聞き取りの中に入れるということも含めて検討、協議していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 課長、私は（1）では障がいのある方の福祉に関するアンケート調査について聞きました。しかし、（2）、（3）に関してはアンケート調査に関係して聞いているわけではないのです。移動困難者の実態調査をちゃんとしていますかということを知っているのです。そのための聞き取り調査は行っていますか聞いていますのです。私は、アンケート調査のことを聞いていませんから。移動困難者対策というのは、高齢者ばかりではないのです。障がい者の方々がとても苦労している内容なのです。そのために必ずタクシーチケットとかを出していますよね。御存じだと思いますけれども、やっていらっしゃいますよね。そして、障がい者の方々の移動困難者を助けるためにやっていらっしゃるわけです。そうしたら、当然こういうようなことをやっている事業者に対して聞き取り調査をするのは当たり前だと思うのですけれども、なぜされていないのでしょうかと聞いているのです。今回の調査がどうのこうのではありません。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、障がいのある方が移動困難という部分は障がい者の方だけではなく、やはり高齢者の方も移動困難ということも考えられますので、その辺は高齢者介護課のほうでいただいた把握している内容等を含めて、そういったところをトータルでまた交通施策全体として考えていく必要があるのかと思いますので、検討したいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 課長、答弁をきちんとしていただかなければいけないなと思えます。高齢者と障がい者ではタイプが違うのです。下肢障がいの人、目の不自由な方、精神障がいの方、知的障がいの方、この方々と高齢の方々と一緒に並べて障がいがあるから、高齢者だからって一まとめにしても仕方ないのです。例えば下肢障がいの人方と、それとか片腕がない方と、こういう人方とは一緒にならないのです、同じ障がいでも。そういうところがちゃんと調査できていますかということを知っています。

また、この障がいのある方についての経済的負担感について聞きます。タクシーは高いです。障がいのある方々は、収入が非常に少ないためになかなかタクシーに乗ることができない。元気号は安いけれども、バス停までの移動が大変であると。デマンドは自宅まで来てくれるけれども、帰りは決められた場所までしか行かないと乗れない、そういう弊害があります。そして、障がい者の障がい程度によって移動困難度が違ってきます。そうなってくると、どこの地区にどのような障がいを持っている方が住んでいるのか調査するべきではないか

と思いますけれども、その辺についてのお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、障がい者の方の内訳としましても、高齢者の方が多いということも事実でございますが、高齢者の方ばかりではなく、若い方でも障がいをお持ちの方がいらっしゃいますので、その辺についてはやはりその制度の周知を含めた中でご意見、ご相談を少しでも多く受けられるように行っていくことで生の声を伺って行って、少しでもそういった障がいをお持ちの方のお役に立てるよう進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 課長、先ほどから私は御用聞きわらびとぬくもりの里ふれあいに聞き取り調査に行っていますかって聞きましたけれども、一度もそれに対しては答えていただいていません。はっきり言って行ってないのですよね。私は両方から来ていないと聞いております。まず、そこからではないかなと思うのです。まず、担当課長が行って、そして実際にどんなようなことが問題になっているのかということ把握することが必要なのではないかなと思います。まず、1点です。

次に、2点目、調査に向かう職員が不足であれば集落支援員を活用することができます。私は、何度もこの議会で言っています。集落支援員は、過疎地域における集落対策の推進要綱に集落支援員の具体的な活動内容が示されております。今までも何度も集落支援員を使ってくださいと申し上げてきていますけれども、担当課は人手不足であれば人員確保のためにそのようなことを調べる努力をするべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの2団体への聞き取り調査の関係でございますが、我々とは、高齢者介護課、やはり高齢者の方は先ほど申し上げたとおり、障がい者の方は65歳以上の方が多いということもありますので、その辺を踏まえると我々と高齢者介護課と協力しながら実情を把握することは必要だと思いますので、そういったことで進めたいと思います。

また、集落支援員、地域支援員ですか、こちらの活用につきましては企画課と相談する必要がありますので、交通体系の全般につきましては企画課で担っている部分もございますから、その辺は横の連携を取りながら進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） まず、高齢者介護課の立場としてちょっとご答弁させていただきますが、NPOの御用聞きわらび、それからぬくもりの里ふれあいへの聞き取り調査ということなのですが、高齢者介護課としては逐次その状況等をお聞きしながら、今のうちのほうで言うと生活支援の訪問型サービスD、移動の部分については、わらびについては

訪問型サービスDのほうをやっていただいていますので、そちらのほうの状況等はお聞きしながら、例えばそれで今年度から墓参りだとか、あと趣味の部分についての移動についても訪問型サービスDの対象にさせていただくなど拡大する方向で考えております。それから、ぬくもりの里ふれあいについてもお邪魔させていただいてお話をその都度お聞きしたりとか、状況をお聞きしていろいろお困りのことだとか、そういった部分は私どものほうで把握しておりますので、そこの連携は健康福祉課と取りながらそういった事業者、そのほかに福祉有償サービスでいくと社会福祉協議会と優和会がございますけれども、そういった部分の情報は、うちのほうで押さえている情報は健康福祉課とも共有しながら、事業のほうがうまくできるように対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 集落支援員のお話もありましたので、私のほうからもご答弁させていただきますと思います。

地域支援員の中で、議員がおっしゃられるとおりの集落の点検というのも重要な任務の一つということでございますので、この点につきましては健康福祉課並びに高齢者介護課とも協力しながら進めさせていただければということでございます。ただ、全く話を聞いていないということではないのですけれども、企画課として交通施策全般として先日の一般質問の中にもあったとおり、実際には今昨年度の実績でいきますと福祉有償運送事業者4社を合わせまして、4団体を合わせまして約1万4,800の方が福祉有償運送を利用されているというような数字もございます。ですから、この多くの町民の皆さんが使っているということを念頭にそういうことを利用促進を図る意味でも全体的なことも含めて考えてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 高齢者介護課長、答弁ありがとうございます。そのとおりです。高齢者介護課長がおっしゃるとおりです。健康福祉課のほうもぜひ障がい者や難病患者のために少しでも福祉有償とか、そういうものを使えるような体制を整えていただければありがたいなと思います。

続きまして、福祉に対する予算の在り方でお伺いいたします。疾病を持っている方々で治す薬や治療方法がない方々を総称で難病患者と呼んでいます。先般のマスク配布についてです。難病患者に対してマスクを差し上げますから取りに来てくださいというような案内が広報にもありましたけれども、これは信じられない対応であります。マスクを欲しい方が福祉課に連絡したら送ってもらえるのか、それが本来のサービスの姿ではないのですかと難病の方々から言われました。特にマスクもうれしいけれども、医療機関に通うときに公共交通を使いたくないので、タクシー、福祉有償運送、自家用車のガソリン代とか高速料金など、きめ細やかな対応が欲しかったと、そういう声が多かったのですけれども、それについ

てどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問にお答えいたします。

マスクの件につきましては、郵送等の申請ということも受けさせていただくということ、その辺は改めさせていただきたいと思えますし、また昨日の森議員の質問にもありまして、出張所経由でのマスクの申請ということも受けさせていただきたいということで申しあげましたので、その辺についてやれることを少しずつ足りなかった部分は改善していきたいと思えます。また、いわゆる交通費に対する助成ということでございますが、現時点ではなかなか申しあげにくい部分ではありますけれども、そういうお声があったということ踏まえながら、今後検討を進めていきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、これは最後の質問にさせていただきます。

先々月の10月に健康福祉課から難病連白老支部に対して次のような文書が届きました。令和3年度の予算につきましては2億円以上の減収となる見込みであることから、現時点では財源不足となることが確実な状況であり、予算要求段階で補助金算出の内容を厳格に審査することになったため、下記のとおり関連書類の提出を期日までにお願いします、このような文書が参りました。その中に、令和4年度の予算書案というところに、今までの補助金額5万6,300円から1割削減した5万670円が令和4年度予算として記載されておりました。確かに白老町の財政が大変だというのは分かっておりますけれども、このような案内を難病連白老支部によこしましたけれども、ほかの福祉団体にも同じようなことをしているのでしょうかというのがまず1点です。

2点目に、どのような姿勢でこのような予算査定をされ、福祉に対する予算に対するお考えをお持ちなのか、町長のお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 福祉全般、今難病連白老支部のその予算の話と福祉全般のお話ですが、まず予算を執行するに当たり、歳入と歳出をきちんと単年度で赤字にならないように大きな予算組みを各課に指示しております。その中での対応だと思っておりますので、福祉を削るとか、そういう意味合いではなく、町全体としてまず歳入と歳出をきちんと考えた中の一つの手法だと私は認識しております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、令和4年度の収支予算案に今までの補助金額から1割削減した5万670円の記載があることは、これは正しいとご理解してよろしいのでしょうか。福祉予算に対する考え方としては、もう再来年度ですけれども、それは正しいのですね、町

長。そのように受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 金額が正しいかどうかというよりは、各福祉も含めていろんな団体がありますので、その中で単年度の予算として執行できないかという相談だと認識しておりますので、正しいとか正しくないという考えではないです。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、これは予算を執行するに当たって1割削減するとか、2割削減するとかという話の以前の問題として、収支予算案として既にこのように団体に提出すること自体のほうの間違っているのではありませんかということをおしは申し上げているのです。これは内部の問題であって、これ令和4年の予算ですから。令和4年の予算をもう1割カットって最初から決めているのですか、これ。そういうことを私は聞いているのです。もう町長、町の中でもう既にこういうような福祉団体に対しては1割カットしますって決めたのですか。そのことをお伺いしているのです。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） そのような決め事はしておりません。いろんな団体もスムーズに活動できるようにお願いはしたいという考えを持っておりますが、今西田議員がおっしゃったその中身の話については、恐らく団体ときちんとその中身を協議してくださいということの提案だと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） すみません、何もこれは協議されておられません。ただ、このように手紙が届いただけ、案内が来ただけです。これについてご相談させてくださいということは一度もありませんでした。そのような考え方で福祉に対する町長の考え方がどうなのかということなのです。

前回の白老町の財政難のときに福祉団体に対してのどんどん予算が削られていって、1割カットされ、2割カットされ、白老難病連に対しても10万円だったものが5万6,300円まで削られてきています。ほかの福祉団体に対しても、僅かな金額でありながらどんどん削られていきました。もうこれ以上削るのは限界ではないかということで、もうその削るのをやめたわけなのです。それなのにまた今回大変だからって言ってやる。議会から何もまだ相談もされていない、そういう中でこういうような形でもって出てくるというのは、私はおかしいのではないかと思うのです。やはり団体と相談する以上の前に、きちんとした総合的な役場としての予算の在り方というものがあると思うのです、財政の考え方として。これ福祉課だけでこういう考え方を持って、そして福祉に対する予算がどんどん削られていくのであれば、何かおかしいのではないかなと私はそう思うものですから、今回聞

かせていただきました。ここの福祉に対する質問はこれで終わりますので、理事者からの責任ある答弁をもって終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 西田議員のほうからるご質問を承りましたけれども、基本的には西田議員がおっしゃっているように、障がいそのもののその捉え方が本当に一人一人大事に捉えていかなければ、本当の意味での福祉政策にはなっていないということは町としても十分捉えているつもりでございます。それがもちろん当たり前のことだとも私自身も思っております。

私も今回のこのアンケートをずっと見させてもらったのですけれども、やはり皆さんが困っているということは事実だと思っています。このアンケートから言えるのは、困っているということがまず一つ大きな課題としてやっぱり挙げられているという事実だと捉えることができると思います。その中で先ほどから出ているような、本当にその困り感をではどこに相談すればいいのか、どこにその困っていることの解消を自分自身も含めて図っていかなければならないのか、そこも本当に困っているのだという押さえ方ができるのだなどということを改めてやはり感じ取ったところでございます。

いずれにしましても、今この共生社会と呼ばれる中において一人一人が障がいのあるなしにかかわらず、心豊かに自分の尊厳をしっかりと持ちながら生きていく社会づくりというか、地域づくりをしていかなければ、本来の自治体としての役割はやはり果たすことができないのではないかなと思っています。そういうその環境づくりを行政のみならず、やはり様々な民間とも手を結びながらやっていかなければ、この問題は解消はしていかないのではないかなと考えておりますので、今後しっかりとしたその聞き取り調査も含めながら環境づくりを進めてまいりたいと思っております。

最後の質問にあったようなその補助金の問題だとか、そういうことも今ご指摘いただいたことを十分踏まえながら、本当にどこに視点を当てた予算づくりをしていかなければならないのか、確かに全て100%満足するような手だてができると言い切ることはできませんけれども、やはり一人一人がこの白老町の地でしっかりと生きていく、そういう環境づくりだけは行政の大きな仕事だと認識をして、今後も福祉政策については真剣に立ち向かっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 続きまして、2点目の項目に行かせていただきます。

子供たちの暮らしを守る取組について。

（1）、安心安全な学びの環境について。

①、年間指導計画に関する現状と今後の見通しは。

②、新しい生活様式の状況は。



③、登下校と放課後におけるスクールバスなどの対応は。

④、部活動の現状と冬期間の運動不足解消への対応は。

⑤、冬期間の寒さに配慮した換気の状況は。

⑥、感染拡大時における休業などの考え方は。

(2)、教職員の働き方改革と雇用について。

①、期限付教職員、非常勤職員の状況は。

②、学習指導員とスクール・サポート・スタッフの状況は。

③、デジタル教科書に向けた準備は。

(3)、子供の見守りと育成について。

①、子ども食堂（白老ふれあい食堂ウタル）の現状は。

②、子どもを守るひなんの家の旗の現状は。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 子供たちの暮らしを守る取組についてのご質問であります。

1項目めの安心安全な学びの環境についてであります。1点目の年間指導計画に関する現状と今後の見通しについてであります。授業時数についてはどの小中学校も長期休業の短縮や行事の精選など様々な工夫により授業時数を取り戻し、現在は年度当初の計画に基づいて学習を進めております。次に、主な学校行事については運動会や体育大会、修学旅行、学校祭などは内容や時期を変更しながら実施いたしました。一部の学校においては宿泊学習と学習発表会を3学期に実施する予定となっております。

2点目の新しい生活様式の状況についてであります。文部科学省で示している学校の新しい生活様式に基づいて、町内すべての学校において感染症対策に取り組んでおります。特に手洗いの励行、マスクの着用、3密の回避、換気の徹底、部活動における感染リスクの軽減など重点的に繰り返し指導しております。

3点目の登下校と放課後におけるスクールバスなどの対応についてであります。マスクの着用や適切な距離の確保、さらに家庭の理解のもと登校前の検温を毎日行っております。風邪症状や発熱があった場合は出席停止としております。また、スクールバスを利用している児童生徒については座席を指定し、適切な距離を確保したり、バス内を消毒したりして感染リスクを下げる取組を行っております。

4点目の部活動の現状と冬期間の運動不足解消への対応についてであります。部活動の現状としては生徒や指導者の健康状態の確認、マスクの着用、3密回避等可能な限り感染症対策を行いながら各学校で実施をしております。また、苫小牧地区における各競技大会については、保護者の同意を得ながら参加しております。冬期間の運動不足解消については、体育の時間や休み時間等に室内で鉄棒やジャンプ台などを活用したり、なわとび3分トライに取り組ませたりして、児童生徒の体力維持・向上に向けて様々な実践を行っております。

す。

5点目の冬期間の寒さに配慮した換気の状態についてであります。各学校では強制換気などの常時換気システムが設置されていないため、教室の窓の常時開放や定時開放等、工夫しながら効果的な換気を行っております。また、室温が低下した場合は必要に応じて、ひざ掛けを着用させたり、上着を着用させたりしております。

6点目の感染拡大時における休業などの考え方についてであります。基本的には児童生徒の学びを止めないという視点に立って対応してまいります。今後学校におけるクラスターの発生や地域における感染状況が悪化した場合は、保健所等の指示に従いながら最優先で児童生徒の安全を確保してまいります。

2項目めの教職員の働き方改革と雇用についてであります。1点目の期限付教職員、非常勤職員の状況についてであります。現在町内の小中学校においては期限付教員は育児休業中の教員の代替で2名、欠員補充で2名の計4名となっており、非常勤教員は白老小学校に時間講師を1名配置しております。

2点目の学習指導員とスクール・サポート・スタッフの状況についてであります。教育委員会では学校長の要請に基づいて北海道教育委員会への申請を行っております。町内では学習指導員は白老小学校と萩野小学校に1名ずつの計2名を配置し、スクール・サポート・スタッフは働き方改革に係わって白老小学校と萩野小学校に1名ずつ、新型コロナウイルス対応で白翔中学校に1名の計3名を配置しております。

3点目のデジタル教科書に向けた準備についてであります。虎杖小学校と竹浦小学校の一部教科と中学校の英語で教師用デジタル教科書を購入し、活用方法を検討してまいります。児童用デジタル教科書については、国でも令和3年度から一部学校での導入、令和6年度からは全学校での本格導入を検討しており、本町においても今年度から導入するタブレットなどを活用しながら段階的に準備を進めてまいります。また、ICT環境整備については対応するスタッフの配置の準備も進めてまいります。

3項目めの子供の見守りと育成についてであります。1点目の子ども食堂（白老ふれあい食堂ウタル）の現状についてであります。子どもが地域で安心して過ごすことのできる居場所を提供し、栄養のある食事を提供するとともに地域の大人との交流を通して、子どもが健やかに成長することを目的として平成30年6月から事業開始されました。食堂は新型コロナウイルス感染症対策により令和2年3月から事業を休止し、その間食事の提供については弁当を配付しておりました。その後、8月中旬以降に再開しましたが、11月より提供場所の利用ができなくなったことから休止し、再度弁当の提供を行っております。今後の事業再開については提供場所の確保が最重要課題であり、町としても再開に向けた支援を行う考えであります。

2点目の子どもを守るひなんの家の旗の現状についてであります。青少年育成町民の会が主体となり、平成10年から町内188か所に設置しており、令和2年現在の設置数は149か

所となっております。設置した旗については、各地区育成会や生涯学習課で年に1回程度点検を行い、破損状況を確認し、交換しておりますが、一部劣化したまま交換されない箇所も見受けられることから、これまで以上に関係者と連携し、速やかな対応を行ってまいります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） (1)の安心安全な学びの環境についてであります。

今回は教育長が丁寧に答弁していただきましたので、再質問する場所がほとんどありませんので、1か所だけお伺いいたします。換気についてであります。これは、各学校はもとより他の公共施設でも同じような対応をしていると思うのですが、これにより室内が寒くなりますけれども、燃料費などがかなり必要と思われるのですが、その予算措置についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 現状のところ今回、今分かっているだけで1割ぐらいは上がるのではないかという推測を持っておりますが、今持っている予算の中で執行が可能なかどうかを含めて整理はしておりますが、万が一どうしても必要となる場合については補正予算を計上させていただくことになると思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） この換気についてでありますけれども、北海道のほうの地方独立行政法人北海道立総合研究機構の建築研究本部の北方建築総合研究所という北海道で行っている、これ道の特別な冬、北海道の建築物に対してのいろいろやっているところなのですが、そこのところで推奨しているものを白老町もやっているということなのですが、先日ちょっとお伺いいたしましたら、これは学校ばかりではなくて、保育園、公民館、生活館、役場庁舎、また学校と同じような大きな建物で人が集まっている病院とかいろんな施設にも対応できるものと考えておりますというような言い方をされていたのですけれども、どうなのでしょう。これどこに言えば、誰に言えばいいのか分からないのですけれども、私はせっかく道がこういう形で発表していらっしゃるのだから、町内のそういう施設の方々も利用していただいて、やはりコロナの防止対策として、室内の換気対策として効果があるのではないかなと思うのですけれども、その辺の対応はぜひすべきだと思うのですけれども、これについてだけお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 全体の施設に関わる部分で、私のほうから答えさせていただきますけれども、それぞれの施設によってちょっと広さだとかが違うので、換気については十分取り組みたいというところもありますけれども、正直今全体的にまだ算出していない段

階でどの程度できるかというところも踏まえて、できるところは対応していくような取組で、例えば議事堂だと今もう換気のシステムをもともと建て込みのときにはつけていたというようなところもありますし、それぞれちょっと今施設の状況も全て確認していません。今の段階では窓開けで換気を取っているというような状況でございますけれども、そういった情報もしっかり踏まえて、できるところ、必要性のあるところ、優先度も含めて検討しながらできるところはやっていきたいなとも考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 担当課のほうは、ぜひこのことはホームページに載っていますので、見ていただいて、そして換気のないところが多いですから、古い建物が多いと。ぜひ活用していただいて、コロナの防止対策をしていただければと思います。

次に、(2)、教職員の働き方改革と雇用についてお伺いいたします。国によるスクールスタッフです。期限付教職員と非常勤教師を募集しておりますけれども、正直申し上げまして、デジタル教科書に向けた準備の中でタブレット授業の方法や保護者への説明など、教職員の負担が多くなるのではないかなと心配しております。それで、いつになったらこのタブレットを購入するのかと、いつまでも議決されないので、大変心配しておりましたけれども、財産取得の追加議決ということでいろいろ言われておりますけれども、これにつきましては今回こうなった議決ができなくて追加議決になった経緯、また再発防止のためにチェック体制を含めた具体的な研修の在り方についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今回追認の議決を上程することになりましたことについては、本当に大変に申し訳なく思っております。このような形で議決をいただくようになった経緯についてなのですけれども、この財産の取得に関して当初7月会議でいただいた補正予算がコロナの交付金に絡む補正予算をいただいておりますので、このコロナの交付金の執行する事業については役場庁舎内の中でとか、私たちの中で執行状況を確認することが定期的に行われている状況がございます。今回も12月会議の上程前に関係する担当する課より進捗状況の紹介がございました。私たちのほうで執行している状況について、たくさん予算をいただいているものですから、その中で執行する報告をしている中で、報告の中でその財産の取得というところの失念しているというところが発覚いたしました。その中でこの今回の追認の議決になりました。失念した経緯については、大変本当に失念したということで、全く正直、昨年、その前も大きい財産の取得をいただいておりますので、忘れるはずがないと普通に考えられることかと思うのですけれども、もう申し開きができない状況で、失念したという以外の何ものでもなく、本当に申し訳ないと思っております。

今後の部分については、決裁を取っていく中でのチェック体制等については、再度検証を行いまして、この後の改善対策というものについて詰めていくという予定で今は準備を進

めているところであります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 課長のほうからも答弁がありましたように、チェック体制の確立については今後は十分検証していかなければならないと、こう考えておりますが、今回のことが明らかになった時点で、私としては朝教育委員会の職員を全員集めました。集めて今回のこの経緯に至ったことについて、私も含めていわゆるその緊張感というものがどうだったのかというところをもう一度振り返らせていただきました。その中で、私も含めてでございますけれども、まずはこういった法令に基づいて行うべき業務、当たり前のことなのですけれども、これが失念してしまったということに関して、途中で誰かがそのことに気がつかなかったのだろうかという振り返りをしました。やはり今私どもは公務員としてきちんとその法令に遵守しながら業務を行っていく、そういう資質能力をしっかりと高める、これは一番大事なことだと考えております。その上で組織としてこうしたミスはどう潰していくのか、これはやっぱり組織力の問題だと考えておりますので、今回のことを、この危機感を職員全員で共有して、具体的にこれから議会にお示しできるようなチェック体制について確立をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 再発防止に向けて、やはり役場全体でぜひ共有していただければなと思いますので、そのほうでお願いします。

また、責任の取り方については、後日あると思いますので、そのときにまた議員全員で協議される場もあると思いますので、そのときにお伺いできればと思います。

次に、(3)の子供の見守りと育成についてであります。子どもを守るひなんの家の旗の状況と、それから子ども食堂についてなのですが、先に子ども食堂のほうの現状についてなのですが、子ども食堂については今ほど説明がありましたけれども、やはり提供する場所の確保が必要だと。そして、これをやっぺらっしゃる方、ご自宅の台所を使ってお料理をして、そして皆さんに配付していると。この間も12月分として約30人分お弁当を配付していると聞いていました。そのほかにもいろいろなものを皆さんにお渡ししていると。やはりそこについては、町としても再開に向けて支援を行うって言っていますけれども、ぜひしていただきたいなと思います。

というのは、これひなんの家の旗の件も一緒なのですが、警視庁が発表した全国の方行方不明者の数が令和元年度、昨年度で8万6,933人なのですが、そのうち9歳未満のお子さんが昨年度は1,253人と報告されています。1,253人です。すごい数だと思います。警視庁が出している数字なのですが、大体10万人に対して1.2人から3人とされています。ですから、これは人ごとではないのです。やはり地域みんなが子供を見守るという体制が必要なのではないかなと思うのです。最近では苫小牧市で幼児の遺体が発見され

るという痛ましい報道もありました。子ども食堂や子どもを守るひなんの家の旗などは、多くの町民の善意で行われております。このような地域で子育てを見守る活動を町としては支援していかなければいけないのではないかなと思います。これらをどう評価し、施策にどう反映させるのかお伺いし、私の最後の質問とさせていただきます。教育長でも町長でもよろしいです。責任がある方のご答弁を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町全般というご質問でありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

西田議員がおっしゃったとおり、子ども食堂とか子どもを守るひなんの家のその旗の啓蒙、啓発活動なのですけれども、基本的には白老町全体で子供たちの安全を守っていくという目的がございます。子ども食堂についても、今は全国的にだんだん広がりを見せていて、いろんな子供たちの環境の中できちんと地域が子供たちを守っていくという趣旨に向けて、答弁でもありましたようにどういう支援ができるか、今具体的にはお答えできませんけれども、ここと一緒に連携をしながら支援をしていきたいと考えております。また、子どもを守るひなんの家は、子供たちがその旗を見て安心するのと同時に、大人も自分の家もしくは事業所等々にその旗があるという責任がそこで生まれてくると思いますので、大人も責任を持って子供たちを守るという啓発活動にもつながっていきますし、町外から来た方にとってもこういうまちなのだなというPRもできると思いますので、この辺はきちんとまた啓発活動に力を注いでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、5番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。